

売却区分番号	1702-1		
見積価額	¥1,350,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	特許権 3件 1 特許権 登録番号 特許第4704145号 2 特許権 登録番号 特許第5435378号 3 特許権 登録番号 特許第5201582号		
財産の状況	—		
使用状況等	<p>権利の内容は、「特許情報プラットフォーム(J-P l a t P a t)」(https://www.j-platpat.inpit.go.jp) で確認してください。</p> <p>対象物件1</p> <p>発明の名称 固液分離装置</p> <p>出願日 平成17年8月1日</p> <p>登録日 平成23年3月18日</p> <p>特許料(更新料)最終納付日</p> <p>14年分: 令和5年12月29日(令和6年3月21日現在)</p> <p>次期納付期限</p> <p>15年分: 令和7年3月18日</p> <p>対象物件2</p> <p>発明の名称 磁気軸受装置及び該磁気軸受装置を搭載した固液分離機</p> <p>出願日 平成20年8月25日</p> <p>登録日 平成25年12月20日</p> <p>特許料(更新料)最終納付日</p> <p>10年分: 令和4年12月16日(令和6年3月21日現在)</p> <p>次期納付期限</p> <p>11年分: 令和5年12月20日</p> <p>対象物件3</p> <p>発明の名称 固液分離機</p> <p>出願日 平成20年8月25日</p> <p>登録日 平成25年2月22日</p> <p>特許料(更新料)最終納付日</p> <p>11年分: 令和5年2月20日(令和6年3月21日現在)</p> <p>次期納付期限</p> <p>12年分: 令和6年2月22日</p>		
保管状況等	—		
特記事項	1 消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 2 権利移転に関する費用は、全て買受人の負担になります。		

売却区分番号	1702-1		
見積価額	¥1,350,000	公売保証金	¥200,000
	<p>3 特許の次期納付期限までに翌年分の特許料（更新料）の納付がない場合、買受人は、次期納付期限から6月以内に追納する必要があります。</p> <p>この場合、納付すべき特許料（更新料）のほか、その特許料（更新料）と同額の料金を納付しなければなりません。</p> <p>追納することができる期間内に納付しないときは、納付期限にさかのぼって権利は消滅します。</p>		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		